

## 第2回 農業用ため池の管理保全施策の施行状況の点検・検証に係る委員会 議事概要

### 【日時及び場所】

日時：令和6年7月11日(木) 15:10～17:00

場所：NPD 貸会議室岡山高島屋

### 【主な意見等】

- ・ ハザードマップを地方自治体のホームページで周知するだけでは、農業用ため池の近隣住民にその内容が十分に伝わらないのではないか。特に、防災重点農業用ため池の浸水想定区域内の住民に対しては、地方自治体がプッシュ型で周知することを検討すべきではないか。
- ・ 農業用ため池のハザードマップの作成は、東日本大震災をきっかけに始められた経緯があり、当初は地震による被害に主眼が置かれていた。しかしながら、近年は、大雨による農業用ため池の決壊が多く発生しており、過去に作成されたハザードマップと実際の氾濫が異なるケースも考えられる。このため、「一度ハザードマップを作ったら、それで終わり」とするのではなく、豪雨時の氾濫解析もハザードマップに反映させることを検討すべきではないか。
- ・ ため池管理者が高齢化し、また減少している中、草刈り等をしないで農業用ため池を放置すれば、ため池の状態はどんどん悪化していく。このため、国や都道府県が農業用ため池の維持管理の状況を継続的に把握する必要があるのではないか。
- ・ 利用されていない農業用ため池は放置せず、廃止工事を行うべきではないか。
- ・ 地元の方々は、豪雨時等における農業用ため池の被災に危機感を持っているので、遠隔監視機器設置の優良事例の情報を地方自治体だけでなく、ため池管理者にも提供すべきではないか。
- ・ 兵庫県では、農業用ため池の堤体の草刈りの負担を軽減させるべく、草丈が低いセンチピードグラスを堤体に植栽することを検討している。
- ・ 農業用ため池が有する多面的機能の中で、水源涵養機能が重要であることを強調しておきたい。
- ・ 農業用ため池の洪水調節機能に関し、受益面積が減少した農業用ため池については水位を低下させるよう促してはどうか。
- ・ 今後、持続的な管理体制を整備していくためには、ハザードマップや農業用ため池の堤体管理を定期的に見直し、農業用ため池周辺の状況変化に対応しうる体制を整えるべきだと考える。また、農業用ため池の管理状況などをデータベース化し、関係者間において農業用ため池の維持管理に係る負担を減らしつつ、維持管理の状況が把握できるようなシステムの構築、活用、支援が必要だと思う。

以上